

ブログ毎日更新中 www.takamaro.jp



たかまる通信

第20号

2013.11.20
討議資料

■発行/福岡たかまる後援会 TEL0952-20-0111



内閣府兼復興大臣政務官を拝命しました

九月三十日、第二次安倍内閣において、内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官を拝命しました。政務官という役職は、副大臣とともに大臣を補佐する役職です。

就任時、総理官邸で安倍総理から直接、辞令交付と担当分野の指示がありました。その後、写真撮影と新大臣政務官会合が行われましたが、小泉進次郎内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官と同時の任命だったため、通常以上にマスコミの注目を浴びることになりました。

内閣府というのは、他省庁と横並びで独自の所掌を持つ一方で、省庁横断的な政府内の政策の企画立案・総合調整も行うため、その範囲はとても広いものがあります。担当業務については、多岐にわたりますから



初めての政務官会合

左ページの所掌をご覧いただければと思います。内閣府において麻生太郎大臣(金融)、稲田朋美大臣(規制改革)、森まさこ大臣(消費者及び食品安全、少子化対策、男女共同参画)、復興庁においては根本匠大臣と四名の大臣にお仕えしています。

復興庁では、おもに東日本大震災事業者再生支援機構を担当します。略して震災支援機構とも呼ばれるこの組織は、震災の被害を受けた事業者の方々に

事業を継続・再開するために国が設けた株式会社です。復興庁には、根本大臣の下、兼務も含めて四名の副大臣、四名の政務官がいます。二週間に一回は全員が集まり情報を共有するようにしています。復興については、安倍内



委員会で答弁に立つ姿

閣においても

全力であたっ

ていますが、

被災地の方々

からすると解

決すべき問題

がまだまだ多

くあります。

着実に復興の

歩を進められ

るよう、全力

で取り組んで

いきたいと思

います。

十月十五日

からは、臨時

国会がスター

トしました。国会審議においては、政務官も委員会で答弁をする機会があります。事前に質問の通告があるとはいえ、質問者は質疑の流れの中で質問内容を変えてくるため、答えることはとても難しいです。これまで行っていた質問に比べ、答弁はこんなにも難しいのかということを痛感させられます。



日本・ASEAN ユースリーダーズサミットの式典で政府を代表して挨拶(10月31日)。日本と東南アジア諸国の青年が、「東南アジア青年の船」に乗船し生活を共にする中で、各種交流活動を行うことにより、相互の友好と理解を促進する事業です。

この国会では、消費者集団訴訟法案や、特定秘密保護法案、国家公務員制度改革法案などを担当することになります。世間の関心も高く、重要な法案ばかりですから、しっかりと説明をしながら理解が得られるように努めていきたいと思えます。

最近の事象としては、ホテル・飲食店のメニューの不適切表示やみずほ銀行の融資問題など、私が担当する分野はとにかく範囲が広いため、目が回るような日々を過ごしていますが、全力でその任にあたりたいと思えます。これまで、毎週週末には佐賀に戻っていましたが、危機管理の観点から、各府省において大臣・副大臣・政務官のいずれかが東京近郊に待機し、何かがあった際は対応にあたらないければならないため、戻れないことも出てきます。地元のことにも疎かにせず、頑張っています。

ますので、ご理解いただき、よろしくお願いいたします。



政務三役が地方で少人数の車座の対話を行う「車座ふるさとトーク」。宮崎市で「投資詐欺対策」をテーマに開催し(10月9日)、消費者グループや、介護の現場にいる方、相談窓口に従事されている方など、14名の方々から実態に即したご意見の数々をいただきました。

福岡資麿 内閣府兼復興大臣政務官の所掌

●内閣官房・内閣府

(行政改革、公務員制度改革)

●国の行政機関をスリム化することにより、合理的かつ効率的な行政を実現するために取り組んでいます。

(規制改革)

●経済社会の構造改革を進める上で必要な規制改革を行うための調査審議を行っています。

(共生社会政策(少子化対策等))

●年齢や障害の有無に関わりなく安全に安心して暮らせる「共生社会」の実現を図るため、少子化対策、共生社会政策、子どもの貧困対策等の様々な課題について、基本方針を定めて推進しています。

(男女共同参画)

●男女が、社会のあらゆる分野において対等に活動する機会が確保される社会の形成を目指しています。

(公文書管理)

●公文書は国の諸活動や歴史的事実の記録であり、国民共有の知的資源です。このような公文書等を適切に管理し、その内容を後世に伝えるために適正な運用が行われるよう推進しています。

(食品安全)

●国民の健康保護の観点から、食品安全委員会で科学的知見に基づいた中立公正な食品のリスク評価を実施しています。

(秘密保全)

●我が国の安全保障に関する情報のうち特に秘匿することが必要であるものについて、これを適確に保護する体制の確立に努めています。

【公正取引委員会】

●私的独占の禁止及び公正取引の確保のための諸施策を推進しています。

【金融庁】

●銀行、証券会社、保険会社などの金融機関の検査・監督、金融制度の企画・立案、証券市場の監視等を行っています。

【消費者庁】

●消費者の権利の尊重や消費者の自立の支援など、生活者のための施策を推進しています。

●復興庁

●震災で被災された事業者の債務の負担を軽減しつつ、その再生を図るために設立された「東日本大震災事業者再生支援機構」を担当しています。



■ 国会周辺にお越しの際には

現在、7号館(金融庁)と4号館(内閣府)の2つに政務官室をいただいています。参議院議員会館の919号室と併せて、お近くにお越しの際には是非お立ち寄りください。尚、その際には福岡たかまる事務所(03-6550-0919)にご一報いただければ幸いです。



※写真は、10月にたかまろう佐賀女性の会の方々にお越しいただいた際のものです。

おわりに

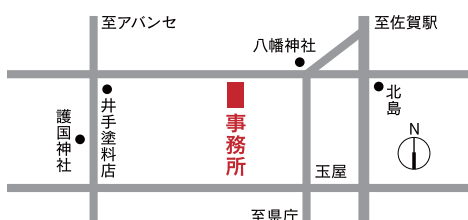
参議院選挙の勝利によって、衆・参のねじれがなくなり、自民・公明の与党の意志決定が政策として実現できる環境が整いました。そういった環境だからこそ、謙虚さを持たなければいけませんし、物事を丁寧に進めることが求められています。課題山積の中、スピード感は大切ですが、一方で数の力で強引に物事を進めていると国民の方々に映った場合には、今後厳しい審判として跳ね返ってくることを忘れてはなりません。

アベノミクスによって日本に活力が取り戻されようとしています。一方で、被災地や地方、高齢者や障害者など厳しい環境に置かれた方々はまだまだたくさんいらっしゃいます。私は、復興担当と併せて内閣府で共生社会の担当もしています。活力がありながらも、誰もが生きがいを持って生活できる環境を整備していくために頑張りたいと思います。

たかまるサポーターを募集しています!

政治とカネの問題が取りざたされる中、私の事務所でも経費節減に努めています。それでも、政治活動にはお金がかかります。そんな私の政治活動をサポートしていただける方を募集しています。年間で1口2千円から(千円単位)お願いさせていただいています。皆様の暖かいお気持ちで、福岡たかまるを育ててください。お力添えをよろしくお願いいたします。

福岡たかまる事務所



[佐賀事務所]
〒840-0826 佐賀市白山一丁目4-18
TEL 0952-20-0111
FAX 0952-20-0666

[国会事務所]
〒100-8962 東京都千代田区永田町2-1-1
参議院議員会館919号室
TEL 03-6550-0919
FAX 03-6551-0919

郵便振込

口座記名番号: 01700-2-76522
口座名義: たかまろう 21

※専用の振込用紙も用意しています。事務所にこ一報頂ければお届けします。

ブログ毎日更新中 www.takamaro.jp